

令和5年10月16日

組合員各位

愛知県衛生事業協同組合

テールゲートリフト特別教育（学科）講習会について

秋冷の候、貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。

テールゲートリフト特別教育（学科）講習会を下記のとおり開催します。

令和6年2月1日以降は、特別教育を受けた者でなければテールゲートリフターによる荷役作業を行えなくなることから、当組合として特別教育科目のうちの学科について講習会を開催することとしたものです。

これは、労働安全衛生規則等の一部改正により荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務が特別教育の対象となったことによるものです。

なお、特別教育は学科と実技からなりますが、実技科目は実施しませんので、各事業所での対応をお願いします。また、事業主は特別教育の受講者、科目等の記録を作成し、3年間保存する必要がありますのでご注意ください。

講習会への参加は、別紙参加申込書により組合事務局まで申し込みしてください。

記

- 1 日時 令和5年12月14日（木）
午後12時45分から（受付12時15分～）
- 2 場所 昭和ビル 9F ホール（名古屋市中区栄4-3-26）
- 3 講師 中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター講師様
- 4 研修（午後12時45分～午後4時45分）
 - (1) テールゲートリフターに関する知識
 - (2) テールゲートリフターによる作業に関する知識
 - (3) 関係法

別紙

愛知県衛生事業協同組合 事務局宛

FAX 052-241-7693 E-mail aieikyou@chorus.ocn.ne.jp

テールゲートリフト特別教育（学科）講習会参加申込書

（11月29日（水）締切）

社名			
担当者名			
TEL		FAX	
E-mail			

○ 講習会参加希望者

	氏名
1	
2	
3	
4	
5	